2026年11月13日

株　主　各　位

兵庫県尼崎市塚口本町二丁目41番1号
川　上　塗　料　株　式　会　社
代表取締役社長　西村　聰一

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年8月31日開催の取締役会において、2026年12月1日（火曜日）をもって、当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2026年11月30日（月曜日）と定めましたので、公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、2026年12月1日（火曜日）をもって、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を8,000,000株増加して12,000,000株といたします。

お知らせおよびご注意

1．株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2027年1月中旬にお届け先住所にお送り申し上げる予定です。

2．2026年12月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。

3．(1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関　　みずほ信託銀行株式会社
連絡先　　〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）

以　上